

様

個人番号（マイナンバー）利用目的通知書

あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号をいいます。）を、所得税法 225 条および 226 条にもとづく法定調書（※）作成事務の目的で使用します。

下記の「個人番号報告書」について、ご提出をお願いいたします。

これまでに個人番号報告書を提出いただいている場合も、4月1日以降の講座で謝礼の支払いがある場合、あらためてご提出ください

※法定調書

租税等の支払調書、不動産の使用料等の支払調書をいいます

※個人番号報告書は、新潟市にすでに一度ご提出いただいている方も令和2年4月1日以降の講座の場合、あらためてご提出ください。

提出先 新潟市認知症サポーターキャラバン事業事務局
新潟県介護福祉士会
〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2番2号
新潟ユニゾンプラザ3階
電話 025-281-5531

.....キ.....リ.....ト.....リ.....

個人番号報告書

住 所 _____

氏 名 _____

私の個人番号について、法定調書作成事務のため市認知症サポーターキャラバン事業事務局（新潟県介護福祉士会）へ提供します。

個人番号

Grid for personal number input

添付書類

(提示するか、写しを添付してください。①の場合は1点のみ、②の場合は番号通知カードおよび運転免許証などの身分証明書が必要となります。不明の場合はお問い合わせください。)

- ① 個人番号カード（顔写真あり）
② 個人番号通知カード及び運転免許証， パスポート等

事務担当使用欄

Table with 4 columns: Confirmation method, checkboxes for direct提示, copy sending, other, and confirmation date.